

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間：2020年7月1日～2025年6月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：産前・産後・育児期間における休暇の促進に取り組むとともに、妊娠中や産休・育休復帰前後又は子育て中の職員を対象とした悩みや心配事について相談に乗り助言する体制を整備する。

<取組内容>

- 2020年 7月～ 出産・育児に関する制度等について職員に周知する。
- 2020年 7月～ 子育て中の職員をロールモデルとして紹介し、子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるイメージを醸成する。
- 2020年 7月～ 育児休業期間中の職員へ情報提供を行い、職場復帰しやすい環境を整備する。

目標2：ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施し、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正を図る。

<取組内容>

- 2020年 7月～ 相談窓口を設置(相談員指名済)するとともに、職員に周知する。
- 2020年 8月～ 相談員参加のもと、相談対応の詳細や職員への周知など、窓口の効果的な運用方法について検討する。
- 2020年 11月～ ① ハラスメント防止に関する研修を管理職対象に実施する。
② 研修を受講した管理職は、研修内容を各施設に持ち帰り、それぞれの所属職員に対し研修を実施する。
③ 次年度以降は毎年5月頃に継続実施する。